

平成28年2月8日

社会保障審議会

会長 西村 周三 殿

年金事業管理部会

部会長 増田 寛也

「日本年金機構中期目標の変更」について

平成28年2月8日付け厚生労働省発年0208第3号をもって社会保障審議会に諮問のあった標記については、本部会は、審議の結果、下記のとおり結論を得たので報告する。

記

「日本年金機構中期目標の変更案」について、第2の1.(6)「年金相談、情報提供等」中「国民が利用しやすい」を「国民が利用しやすく、効率的な」に、第4の(2)「人事及び人材の育成」中「適正に評価できる」を「適正に評価できる、厳正で明確な」とする修正を求める。その他、厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。